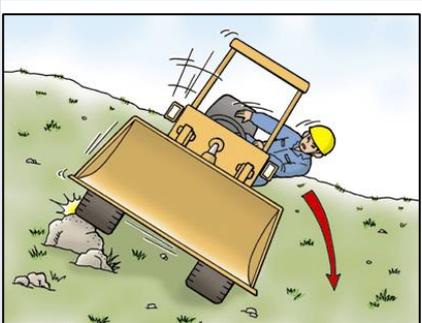


死亡労働災害速報（2018. 7）

（建災防宮城県支部）

トラクター・ショベルが横転、 運転者が下敷きに			
発生年月	平成30年7月 21 日 午後4時頃		
業 種	土木工事業	事業場規模	不明
事故の型	転倒	起 因 物	車両系建設機械

発生状況	<p>7月21日 大崎市内の建設会社敷地内で、被災者(男性・69歳)が、横転したホイール式トラクター・ショベル(車両系建設機械)の下敷きになって、死亡しているところを発見された。</p> <p>被災者は、単独で同機を運転して伐採した枝葉の積み上げ作業をしていた模様。</p> <p style="text-align: right;">(マスコミ報道より)</p>
災害防止対策	<p>〔現在調査中のため、災害特有の一般的対策を列挙します〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建設機械の使用状況を管理徹底すること(キーの持ち出し等の管理)。また、定期点検等メンテナンスを確実に実施すること。 2. 運行経路、路肩・地盤の状況、使用する建設機械等に応じた安全な作業計画を定め、その計画に従って作業させること。 3. 有資格者の配置確認に加え、作業内容の難易度に応じた適正配置を行うこと。 4. 建設機械の安定度を超える作業の禁止等安全操作に係る教育を実施すること。 5. 建設機械の転倒・転落のおそれのある場所(路肩接近、傾斜地、岩石・根株等のある場所)での作業では、転倒時保護構造・シートベルトを備えた機械を使用することとし、運転者にシートベルトを使用させるよう努めること。 <div style="text-align: right;">  <p>参考：厚労省「職場のあんぜんサイト」より。本事故の災害発生状況とは直接関係ありません。</p> </div>